

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月23日
【事業年度】	第73期（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社稲葉製作所
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 明
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03(3759)5181
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 武田 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03(3759)5181
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 武田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	31,699,930	31,548,247	32,631,300	34,041,517	34,575,860
経常利益 (千円)	2,224,016	889,886	669,711	2,117,844	2,110,905
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,424,620	571,441	408,695	1,060,602	1,362,268
包括利益 (千円)	1,238,705	747,683	583,319	1,027,609	1,364,078
純資産額 (千円)	37,327,298	37,635,287	37,760,676	38,334,692	39,240,797
総資産額 (千円)	51,574,886	51,382,745	51,538,586	53,314,543	54,188,083
1株当たり純資産額 (円)	2,125.61	2,143.15	2,150.29	2,182.58	2,234.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.13	32.54	23.27	60.39	77.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	73.2	73.3	71.9	72.4
自己資本利益率 (%)	3.9	1.5	1.1	2.8	3.5
株価収益率 (倍)	15.43	41.89	58.23	23.07	15.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,101,915	2,911,244	2,111,514	3,465,037	2,488,862
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,961,247	1,066,452	2,254,530	1,628,071	4,000,973
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	422,583	441,698	459,800	459,710	458,895
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,480,933	15,884,026	15,281,210	16,658,466	14,687,460
従業員数 (人)	1,031	1,031	1,039	1,067	1,058

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

4. 当社は、第70期より取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しています。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	26,157,579	25,941,696	26,242,531	27,543,913	28,138,641
経常利益 (千円)	1,849,077	693,734	322,566	1,959,066	1,948,531
当期純利益 (千円)	1,206,759	452,667	183,082	973,010	1,287,688
資本金 (千円)	1,132,048	1,132,048	1,132,048	1,132,048	1,132,048
発行済株式総数 (株)	17,922,429	17,922,429	17,922,429	17,922,429	17,922,429
純資産額 (千円)	37,077,717	37,128,115	36,929,386	37,393,071	38,144,349
総資産額 (千円)	48,781,243	48,691,168	48,173,655	50,066,406	50,676,644
1株当たり純資産額 (円)	2,111.40	2,114.27	2,102.95	2,128.97	2,171.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	68.72	25.78	10.43	55.40	73.31
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	76.3	76.7	74.7	75.3
自己資本利益率 (%)	3.3	1.2	0.5	2.6	3.4
株価収益率 (倍)	18.22	52.87	129.91	25.14	16.81
配当性向 (%)	34.9	100.9	249.3	46.9	35.5
従業員数 (人)	906	896	903	906	888
株主総利回り (%) (比較指標：配当込 みTOPIX)	93.3 (81.4)	103.4 (101.8)	104.7 (112.6)	109.4 (102.9)	99.5 (100.9)
最高株価 (円)	1,443	1,468	1,477	1,510	1,482
最低株価 (円)	1,015	1,226	1,262	1,106	949

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

4. 当社は、第70期より取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しています。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	事項
1950年11月	プレス加工メーカーとして、東京都大田区大森に株式会社稲葉製作所を設立し、同時に東京工場を設置
1959年2月	東京都大田区矢口に本店を移転
1961年4月	鋼製事務用機の製造を開始
1968年3月	愛知県犬山市に犬山工場を設置、鋼製ラックの製造を開始
1972年4月	本店内に東京営業所を、大阪府大阪市に大阪営業所を開設
1973年4月	大阪府摂津市に大阪配送センターを開設
1974年11月	犬山工場内に、名古屋営業所を開設
1975年3月	鋼製物置の製造を開始
1975年5月	犬山工場内に、犬山配送センターを開設
1976年5月	福岡県福岡市に福岡営業所及び福岡配送センターを開設
1980年8月	神奈川県大和市に大和工場を設置、同時に大和配送センターを開設
1985年3月	兵庫県西宮市に大阪営業所及び大阪配送センターを移転
1985年12月	宮城県仙台市に東北配送センターを開設
1986年11月	群馬県前橋市に北関東配送センターを開設
1987年5月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島配送センターを開設
1988年4月	千葉県東葛飾郡に千葉沼南工場（現在の柏工場）を設置、同時に千葉沼南配送センター（現在の柏配送センター）を開設
1988年10月	事務用椅子の製造を開始
1989年4月	北海道江別市に北海道配送センターを開設
1989年6月	新潟県新潟市に新潟配送センターを開設
1990年10月	愛媛県松山市に松山配送センターを開設
1991年8月	香川県高松市に四国配送センター（現在の高松配送センター）を開設
1991年10月	長野県須坂市に長野配送センターを開設（現在は長野市に移転）
1993年2月	岡山県岡山市に岡山配送センターを開設
1993年6月	山口県山口市に山口配送センターを開設
1994年3月	イナバインターナショナル株式会社を設立、同時に東京オフィスショールームを開設
1996年2月	株式会社共進を設立
1996年4月	熊本県熊本市に熊本配送センターを開設
1996年12月	静岡県志太郡岡部町（現在の藤枝市）に静岡配送センターを開設
1998年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年8月	静岡県志太郡岡部町（現在の藤枝市）に静岡営業所を、宮城県仙台市に仙台営業所を開設
1998年11月	大阪市北区に大阪オフィスショールームを開設
1999年12月	広島県広島市に広島配送センターを開設（自社運営配送センター・現在7ヵ所）
2000年6月	東京証券取引所市場第二部上場
2000年8月	広島県広島市に広島営業所を開設
2002年1月	東京証券取引所市場第一部上場
2005年9月	東京工場と大和工場を統合し、東京工場を閉鎖
2006年9月	柏工場内に千葉営業所を、大和工場内に神奈川営業所を開設
2007年8月	本社新社屋完成
2008年8月	本社物流倉庫完成
2009年12月	大和工場を閉鎖
2010年11月	福島県郡山市に郡山配送センターを開設
2011年9月	石川県金沢市に北陸配送センター（現在の石川配送センター）を開設
2013年4月	群馬県富岡市にイナバ富岡メガソーラーを設置、発電を開始
2013年10月	神奈川県藤沢市に神奈川営業所、神奈川配送センター（大和配送センターより）を移設
2015年3月	宮城県宮崎市に宮崎配送センターを開設
2015年5月	会社分割によりイナバクリエイティブ株式会社を設立
年月	事項
2016年1月	大阪府中央区に大阪ショールームを移転

年月	事項
2016年3月	群馬県富岡市に富岡工場を設置
2017年3月	北海道函館市に函館配送センターを開設
2018年8月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
2019年9月	福井県福井市に福井配送センターを開設（委託方式配送センター・現在16カ所）

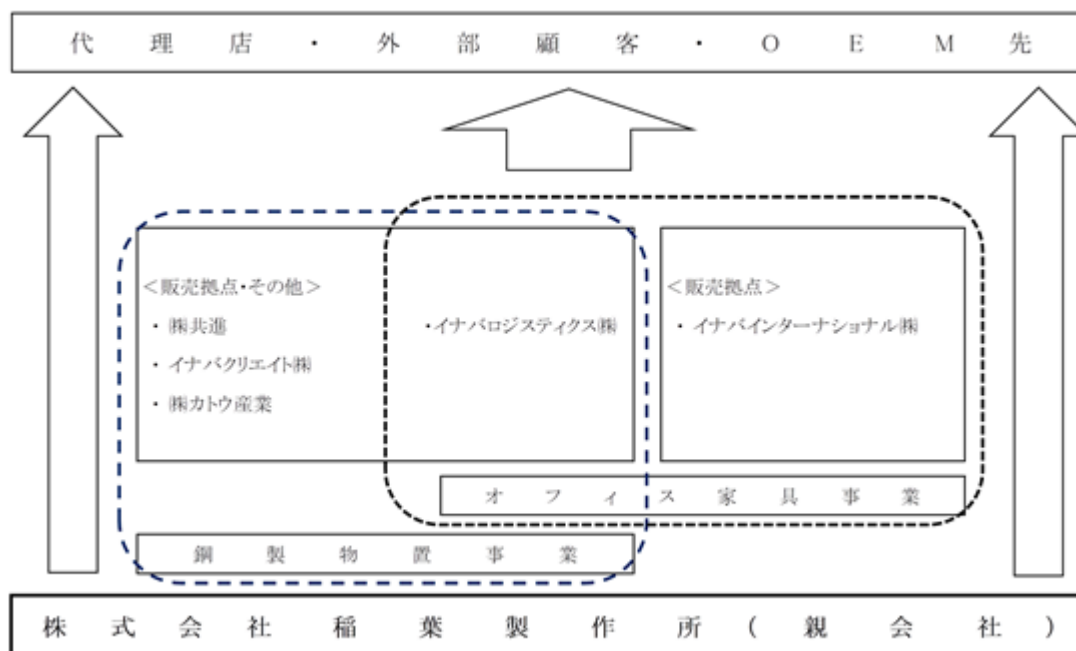
3【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社（株式会社稲葉製作所）と連結子会社3社及び非連結子会社2社で構成され、鋼製物置及びオフィス家具の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究開発及びその他サービス等の事業活動を展開しています。当社（連結会社を含む）の製品の範囲は、「鋼製物置」「オフィス家具」の2つの報告セグメントの事業活動から構成されています。

当社は、OEM製品以外の製品は、全国の代理店を通じて販売を行っており、連結子会社イナバインターナショナル株式会社は主にオフィス家具の代理店であり、同じく連結子会社株式会社共進は主に鋼製物置の代理店です。さらに株式会社共進は、北関東配送センターの業務も受託運営しています。連結子会社イナバクリエイティブ株式会社は、レンタル収納及びトランクルーム用パーティション等の販売を行っています。

非連結子会社イナバロジスティクス株式会社は、主に当社の物流業務及びイナバインターナショナル株式会社の物流・施工業務を行っています。非連結子会社株式会社カトウ産業は、主に鋼製物置の代理店です。さらに株式会社カトウ産業は、新潟配送センターの業務も受託運営しています。

企業集団の状況について、事業系統図で示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
イナインターナ ショナル株式会社	東京都渋谷区	50,000	オフィス家具	100.0	・当社の製品の販売代理店 ・役員の兼任・・・有
株式会社共進	群馬県前橋市	10,000	鋼製物置	100.0	・当社の製品の販売代理店 ・当社の北関東配送センター の業務受託 ・役員の兼任・・・有
イナバクリエイト株 式会社	東京都大田区	20,000	鋼製物置	100.0	・当社の製品を利用した レンタル収納事業等 ・役員の兼任・・・有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 上記子会社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. イナインターナショナル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。主な財務情報は、以下のとおりです。

(1) 売上高	7,551百万円
(2) 経常利益	43百万円
(3) 当期純利益	6百万円
(4) 純資産額	515百万円
(5) 総資産額	3,498百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼製物置	626
オフィス家具	383
全社(共通)	49
合計	1,058

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。
2. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
888	41歳0ヶ月	18年7ヶ月	5,638,248

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼製物置	588
オフィス家具	251
全社(共通)	49
合計	888

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。
2. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係は相互の理解と信頼に基づききわめて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2020年10月23日）現在において経営者が判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「独自性のある高品質な製品をお客様にお届けする」という事業精神のもとで、お客様の声に対し、従業員ひとりひとりが新しいアイデアを出し合い、モノを創造していくこと、それが最高の品質を生み、最高の価値を生むものと考え、技術部門は「独自性」を、製造部門は「品質とコスト」を、営業部門は「信頼」を徹底的に追求し、「信頼に応えるモノづくりを通じて社会に貢献する」ことを経営理念としております。この経営理念のもと、鋼製物置及びオフィス家具を製造・販売し、「くらしの快適さのための機能的な収納空間の実現と快適で創造的なオフィス空間の実現」に向けて事業活動を行っています。

当社グループは創業以来、社会環境の変化に向き合いながら、開発・生産・販売の一貫体制を活かした着実な事業展開と効率的な経営を実践し続けることで、イナバラしさを追求し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しています。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、長引く米中の通商問題に加えて、世界的に拡大を続ける新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、世界経済・国内経済ともに先行き不透明な状況が続いています。各国での外出自粛要請や渡航規制等の感染防止策により、消費活動や事業活動が制約されることで、サプライチェーンの分断など、需要、供給の両面で経済活動が大きく抑制され、景気低迷の長期化が懸念されています。

国内においては、少子高齢化に伴う労働人口の減少問題や消費税増税後の消費減退が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の収縮などもあり、国内景気の減速・悪化傾向は一層強まっています。一方で、事業構造の変化、働き方改革の普及、新しい生活様式に対応する取り組みの必要性が高まっています。

鋼製物置市場と相関性の高い住宅着工戸数の動向については、2020年度は消費増税の駆け込みの需要の反動減を要因として、前年度比で減少する見通しです。一方、用途開発により新しい活用ニーズの拡大など、住宅着工戸数に左右されない需要の増加が見込まれることから、鋼製物置の需要は堅調に推移するものと予想しています。

オフィス家具事業では、大規模新築オフィスビルの供給は一時的に減少する見込みであり、二次・三次移転を中心にオフィス需要は弱含みで推移するものと予想しています。多様化したワークスタイルに対応する新しいオフィスづくりへの動きは、幅広い企業層に広がっていますが、これまでの増員計画をベースにした増床移転の取り止め、固定費削減のための事業所縮小等、景気後退による需要減は避けられない見通しであることから、オフィス家具の需要は低調に推移するものと予想しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することで、今後の市場環境が大きく変化する可能性があります。

(3) 経営戦略等

一貫体制維持・強化

当社グループは、1940年にプレス加工メーカーとして創業して以来、鋼製物置、オフィス家具に事業領域を拡大し、新技術・新製品の開発に取り組み、鋼製物置・オフィス家具の両事業で多彩な製品を提供しています。鋼製物置事業では、イナバ物置の生産開始以降、CM「やっぱりイナバ、100人乗っても大丈夫」での認知度に加えて、ユーザーの立場にたって組み立てやすく高品質な製品づくりを心掛けてきた結果、鋼製物置市場では国内トップシェアを獲得しています。また、物置で培ったノウハウを活かしてガレージ、倉庫、自転車置場等で製品領域を拡げ、現在は大型製品のラインナップ拡充に注力するなど、快適な住環境からパブリックスペースまで多様なニーズに対応する製品を提供しています。オフィス家具事業では、ユーザーの使いやすさを徹底的に追求し、ロックダウン方式を業界で初めて採用するなど、デスク、チェア、パーテーション等を含めたオフィス空間のトータルプロデュースを心掛けています。

当社グループは、市場から求められる高品質な製品を安定的に供給し続けるため、引き続き一貫体制の維持・強化に取り組んでいきます。

技術部門では、市場ニーズに合致した競争力のある新製品を開発し、製品ラインナップの拡充に取り組んでいきます。製造部門では、「製品の90%が自社による一貫生産」という自社生産比率の高さを強みとし、加工専用機械、金型製作、ライン編成等も自社で設計・製作し技術とノウハウを社内に蓄積することで、コスト競争力と高品質を両立させた製品づくりを行っています。また、自動化・省力化に資する設備投資とより最適な生産体制の確立を進めていきます。営業部門では、全国展開している代理店網を活用した地域密着型の営業活動を重視し、お客様・代理店・販売店の声、市場動向等をリアルタイムで技術部門や製造部門へ伝えることで新たな製品

開発を進め、お客様の信頼獲得につなげていきます。また、全国に設置している物流拠点を営業部門が統括することで、正確な配送と納期の短縮化を目指していきます。

翌連結会計年度の基本方針

当社グループは、社会環境の変化に付き合いながら、翌連結会計年度の基本方針を踏まえた事業活動を行っていきます。

a. 経営基盤強化に向けた取り組み

当社グループは、経営基盤の強化、将来の利益成長に向けて、犬山工場・鋼製物置ラインの再構築、静岡営業所・静岡配送センターの新築・移転などの設備投資を継続していきます。

当社グループは、これらの設備投資と継続的な改善活動を続けていくことにより、生産性・効率性の向上と競争力の向上につなげていきます。

b. 持続的成長に向けた取り組み

当社グループは、多様化するニーズに対応した競争力ある製品ラインナップの拡充、品質の向上、生産拠点・販売拠点・物流拠点の効率的な運用を図ることにより、収益性の維持・向上を目指していきます。

当社グループは、これらを実現するために、イナバ製品の「品質」「独自性」「価値」を追求するとともに、引き続き「新製品開発」「用途開発」「組立職人の育成・充実」などに取り組んでいきます。

(鋼製物置事業)

鋼製物置事業においては、売上高の拡大と安定的な利益確保を目指していきます。

当社グループは、これらを実現するために、新製品の開発や新たな用途開発に取り組むとともに、製品ラインナップの拡充を図り、代理店・販売店とのリレーション強化を継続していきます。

(オフィス家具事業)

オフィス家具事業においては、売上高の拡大と収益性の改善を目指していきます。

当社グループは、これらを実現するために、お客様のニーズにマッチした製品の拡充や提案営業の強化、並びにコスト抑制の取り組みを継続していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経営

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会活動や経済活動が大きく抑制され、国内経済の先行きは不安定かつ不透明な状況にあります。当感染症が当社グループの経営に与える影響につきましては、生産拠点・販売拠点・物流拠点及び代理店・販売店の一時的な閉鎖や納品延期などにより、収益機会が減少する可能性があります。

このような経営環境の中、当社グループは、こうした社会環境が変化する時期をビジネスチャンスと捉え、お客様の声にしっかりと耳を傾け、社会や市場のニーズの変化を先取りした製品の開発、用途提案・用途開発により新たなビジネスチャンスを発掘していきます。

また、当社グループは、更なる感染拡大を防ぐため、感染防止策に取り組んでいきます。新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響の程度が見通せない中、当社グループは、政府の方針や保険行政の指針等に基づき、当感染症の感染防止策に取り組んでいきます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を中長期的な経営指標として重視しています。常にコスト意識を持って収益改善に取り組み、安定かつ強固な経営基盤の確立と資本効率の向上を目指しています。

また、当社グループは、生産性向上・省力化に資する設備投資を継続的にしていることから、減価償却前営業利益の水準も重要な経営指標としています。

2021年7月期の連結目標は、売上高35,000百万円、営業利益1,450百万円、経常利益1,660百万円、親会社株主に帰属する当期純利益930百万円、売上高経常利益率4.7%、減価償却前営業利益3,320百万円としています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「信頼に応えるモノづくりを通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、「くらしの快適さのための機能的な収納空間と快適で創造的なオフィス空間」の実現に向けて、事業活動を行っていきます。社会環境の変化に向き合いながら、当社グループの技術力やモノづくり力と社外のビジネスパートナーが持つ強みを活かし、持続的な成長と企業価値向上を追求していきます。

2020年度の経営環境は、各国の政治・金融情勢、保護主義の広がり、新型コロナウイルス感染症の状況などにおいて不確実性が高く、国内経済の先行きも見通しにくく不透明感が増しています。

このような状況を踏まえ、当社グループは、事業等へのリスクやその影響を見極めながら、成長に資する設備投資を継続し、競争力の向上などにより売上と収益の獲得を目指していきます。

鋼製物置事業については、既存市場では高シェアと高収益を維持・拡大させ、新規市場では用途開発を進めていくことで市場を拡大させ、中長期的な持続的成長を成し遂げていくことが事業上の課題となっています。オフィス家具事業については、事業環境が厳しいものの、働き方改革の普及に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい働き方や新しいオフィス空間づくりへの動きの拡がりが見込まれることから、新たな収益機会を着実に捉え、収益の拡大につなげていくことが事業上の課題となっています。

これらの課題に対処すべく、多様化する市場ニーズに対応した競争力のある製品のラインナップ充実や、徹底した製造コストの低減、品質・生産性の向上に加え、製品の強みを生かした提案型営業の拡大や代理店・販売店とのリレーション強化、物流拠点と販売拠点の連携強化などにより、拡販を図っていきます。また、強固な財務基盤を背景に、積極的に生産性の向上・省力化に資する設備投資などに取り組み、事業の発展を図っていきます。

また、健全な財務体質を維持しつつ、成長への投資と株主還元に関し、バランスのとれた資産配分を行うことが財務上の課題となっています。

さらに、企業の社会的責任として、環境問題を重要な課題の一つと捉え、省エネルギー、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでいきます。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするために、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCP（事業継続計画）などリスク管理体制の整備による安定した事業継続に努めていきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。当社グループは、これらのリスクを制御し可能な限り回避するよう努めていきます。なお、以下に記載したリスクは、当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項において将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2020年10月23日）現在において判断したものです。

当社グループでは、リスク管理規定を定め、想定されるリスクの発生時における迅速かつ適切な情報収集と緊急事態対応体制を整備しており、リスクが顕在化した場合の事業中断及び影響を最小限にとどめるため、事業継続マネジメント体制の整備に努めています。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通せず、今後、事態が長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況が進行すれば、国内景気の悪化、外出自粛による消費マインドの低下、原材料価格の高騰、又は原材料確保の困難など、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、政府の方針や保健行政の指針等に基づき当感染症の感染防止策に取り組んでいますが、営業拠点における営業活動の自粛・停止、製造拠点における操業の縮小・中断につながるような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境等に関するリスク

当社グループの販売は、ほとんどが国内販売です。このため、国内の景気動向、人口動向等によって、鋼製物置セグメント及びオフィス家具セグメントの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

（鋼製物置事業）

当社グループは、独自性のある新製品の開発を進めるとともに、製品の付加価値向上、用途開発による市場の拡大などに注力したことで、市場での高シェアを維持しています。しかしながら、鋼製物置の市場規模は小さく、人口減少・少子高齢化が進み、消費者ニーズの変化や世代交代などによりお客様の支持を失ってしまうと、鋼製物置の需要は縮小する可能性があります。また、競合他社が当社製品より安価で販売するしないしは、より高い技術や独自デザインをもって、当社グループのシェアを奪う可能性があります。これらの要因により、売上高及び利益が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（オフィス家具事業）

当社グループは、多様化に向かうオフィス空間・オフィス家具のニーズに応える製品の拡充と提案営業の強化に努めています。しかしながら、オフィス家具は競争性の高い業界であり、市場からの価格引き下げ圧力が強く、競合他社との価格競争が激しいため、当社グループが十分な収益性を確保できない可能性があります。また、在宅勤務の拡がりによりオフィスのあり方が見直され、オフィス家具の需要は縮小する可能性があります。これらの要因により、売上高及び利益が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の調達・製造物責任に関するリスク

当社グループは、原材料を外部から調達し、鋼製物置及びオフィス家具の製造・販売を行っています。当社グループは、これら製品の安定供給に万全を期するため、幅広い供給元から必要な原材料の確保に努めています。しかしながら、経済動向、市場の需要動向などによって、想定以上、かつ短期間で原材料の価格が高騰する、供給が不足するなど、予期せぬ事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、これら製品の品質管理に万全を期するとともに製造物責任保険も付保していますが、大規模なりコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム等に関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保のため規則を定め、危機管理対応に取り組んでいますが、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働になる可能性を完全に排除することができません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては事業の中断、損害賠償請求やセキュリティ対

策費用の増加によるキャッシュアウトにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 物流に関するリスク

当社グループが事業展開するうえで、物流は、重要かつ費用の構成比も高い機能です。国内の物流環境は、少子高齢化による労働人口の減少に加え、電子商取引の拡大による宅配便の増加の影響もあり、トラックのドライバーが不足するなど、ドライバー需給ギャップの拡大が予想されています。さらには、物流業界特有の長時間労働の削減、生産性の向上等、社会問題の積極的な解消がなければ、今後想定を上回る需給ギャップが生じる可能性も否めません。これらの事業環境の変化により、荷役運送費の増加に留まらず、物流機能を確保できないことにより、製品供給が滞る可能性があります。

当社グループは、モーダルシフトや物流事業者との連携による効率性の高い輸送の実現に取り組んでいますが、ドライバーの需給ギャップが想定をはるかに上回ってしまう、短期間で荷役運送費が上昇するなど、予期せぬ事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等に関するリスク

地震、津波、台風、洪水などの自然災害の発生により、従業員の被害、工場損壊、設備故障及びユーティリティ（電気、ガス、水道）の遮断により生産が停止、倉庫損壊及び保管製品破損により出荷が停止、並びに物流機能停止により原材料の調達及び製品の出荷が不能になる可能性があります。更に、事務所設備の損壊、交通機関マヒによる従業員の通勤不能、及びシステム障害に伴う重要データの消失などもあわせて、事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じていますが、自然災害等による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2020年10月23日）現在において経営者が判断したものです。

経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善が継続したものの、外需の伸び悩みから製造業の生産活動が落ち込み、景気の回復は緩やかなものとなりました。2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により経済活動の停滞などが引き起こされ、政府の緊急事態宣言や各自治体からの外出自粛・営業自粛要請により個人消費は減退し、生産活動の停滞等により企業業績は悪化しました。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが立たないことから、実体経済への影響が拡大し、国内経済は厳しい状況が続きました。

当社グループの経営環境について概観いたしますと、鋼製物置市場では、持家・分譲一戸建住宅の新設着工戸数が弱含みで推移しましたが、消費増税前の駆け込み需要や緊急事態宣言解除後の需要増加により、鋼製物置の需要は堅調に推移しました。オフィス家具市場では、大規模オフィスビルの安定的な供給を背景にオフィスの移転需要及びリニューアル需要は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後は企業業績や景況感の悪化を背景に、需要は弱含みで推移しました。当連結会計年度における主要材料の平均鋼材価格は、引き続き高止まりで推移しました。

このような経営環境の中、当社は、代理店・販売店とのリレーション強化、物流拠点と販売拠点との連携強化、製品の強みを活かした積極的な用途提案などに加え、コスト低減及び品質・生産性向上の取り組みを進めてきました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けて、当社グループは感染防止のため取引先への訪問自粛・出張禁止等、積極的な営業活動を自粛しました。しかしながら、取引先からの受注状況は想定していたほど悪化せず、当社は当感染症の感染防止策に留意したうえで、安定的な製品供給に努めてきました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高34,575百万円（前期比1.6%増）、営業利益1,891百万円（前期比6.4%増）、経常利益2,110百万円（前期比0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,362百万円（前期比28.4%増）となりました。

また、売上高経常利益率は6.1%（前期比0.1ポイント減）、減価償却前営業利益は3,300百万円（前期比7.9%増）となりました。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ業績への影響は軽微でありました。当感染症拡大による国内経済への影響は、徐々に解消していくものと思われませんが、影響を解消するまで相当程度の時間を要し、不透明な状況が継続していくものと考えています。現時点で、当感染症拡大による当社グループ業績への影響は軽微であるものと予測していますが、今後、当感染症の感染状況やその経済環境への影響が大きく変化した場合には、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増す可能性があるものと考えています。その場合の影響などについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（1）新型コロナウイルス感染症の影響」に記載しています。

a．売上高

当連結会計年度の売上高は、34,575百万円（前期比1.6%増）となりました。鋼製物置の売上は、消費増税前の駆け込み需要や緊急事態宣言解除後の需要増加により、前期に比べ579百万円の増収となりました。一方、オフィス家具の売上は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、前期に比べ44百万円の減収となりました。この結果、売上高は前期に比べ534百万円の増収となりました。

b．営業利益・経常利益

営業利益は、1,891百万円（前期比6.4%増）となりました。増収と原価率の低減により、売上総利益が前期に比べ281百万円の増益となりました。販売費及び一般管理費は前期に比べ167百万円の増加に留まりました。この結果、営業利益は前期に比べ113百万円の増益となりました。

経常利益は、2,110百万円（前期比0.3%減）となりました。スクラップ市況の低迷による作業屑売却益の減少に加え、前期に富岡工場建設に係る助成金収入を計上していたことによる反動減もあり、営業外収益が前期に比べ122百万円減少した影響が大きく、前期に比べ6百万円の減益となりました。

c. 税金等調整前当期純利益

減損損失が前期の421百万円から減少し48百万円となったことから、特別損益は、前期の441百万円の損失（純額）に対し96百万円の損失（純額）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前期の1,676百万円に対し2,014百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等費用は、前期の615百万円に対し652百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は32.4%となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の1,060百万円に対し1,362百万円となりました。1株当たり当期純利益金額は、前期の60円39銭に対し77円56銭となりました。また、自己資本利益率は3.5%となりました。

e. セグメントの経営成績

当社グループは、「鋼製物置」「オフィス家具」の2つの報告セグメントに区分して評価、開示していません。

(鋼製物置)

鋼製物置事業においては、市場におけるシェアを維持・拡大し安定した収益を確保していくために、製品ラインナップの拡充や新たな用途開発に取り組んできました。

2020年2月に高級ガレージ「ARCIA（アルシア）」、ゴミ保管庫「大型ダストボックス」、自転車置場「BMタイプ」を発売し、製品ラインナップを充実させました。また、連結子会社イナバクリエイト株式会社は埼玉県越谷市にショールームを開設し、サテライトオフィスに活用可能な多目的スペース「NUUM CAMP（ヌーム キャンプ）」を展示しました。

鋼製物置の売上高は、23,488百万円（前期比2.5%増）となりました。上記の取り組みに加え、消費増税前の駆込み需要や緊急事態宣言解除後の需要増加もあり、小型製品、一般製品及びガレージ・倉庫等の大型製品などが堅調に推移し、前期に比べ579百万円の増収となりました。セグメント利益は、減価償却費や物流コストの増加などにより、前期から減益の2,752百万円（前期比3.4%減）となりました。鋼製物置事業の収益性の維持・改善については、課題を残す結果となりました。

(オフィス家具)

オフィス家具事業においては、高コスト体質による収益性に課題があり、引き続きコスト低減の取り組みを進めてきました。

オフィス家具の売上高は、11,087百万円（前期比0.4%減）となりました。オフィスでの働き方改革や健康への関心の高まりに対応した新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上高は前期に比べ44百万円の減収となりました。また、2020年1月に電動昇降デスク・エグゼクティブタイプ「Novie EX（ノヴィ イーエックス）」、ワゴンシリーズ「木目色タイプ」と「ショートタイプ」を追加し、製品ラインナップを充実させました。セグメント利益については、価格改定に加え、販管費のコスト抑制などにより、前期から増益の137百万円（前期は97百万円の損失）となり、収益性は改善しました。

f. 目標との比較

当連結会計年度の目標「売上高34,700百万円、営業利益1,850百万円、経常利益2,120百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,330百万円、売上高経常利益率6.1%」に対し、実績は売上高34,575百万円（達成率99.6%）、営業利益1,891百万円（達成率102.2%）、経常利益2,110百万円（達成率99.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益1,362百万円（達成率102.4%）、売上高経常利益率6.1%となりました。

営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び売上高経常利益率は目標を達成しましたが、売上高及び経常利益は目標を達成できませんでした。

売上高は、目標に対し124百万円の未達となりました。未達の要因については、鋼製物置の売上高は消費増税前の駆込み需要等の影響を受けて、目標に対し458百万円上回りましたが、オフィス家具の売上高は厳しい価格競争が続く、目標に対し582百万円下回ったことによるものです。経常利益は、目標に対し9百万円の未達となりました。未達の要因は、売上高の未達によるものです。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は27,761百万円となり、前連結会計年度末に比べ465百万円減少しました。主な変動要因は、配当支払、納税、有価証券・投資有価証券の取得及び不動産の取得による現金及び預金の減少1,971百万円、受取手形及び売掛金の増加202百万円、電子記録債権の増加234百万円及び有価証券の増加1,000百万円です。

固定資産は26,426百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,339百万円増加しました。主な変動要因は、配送センター用地等の取得による土地の増加403百万円、新静岡営業所・配送センターの建設及び犬山工場の鋼製物置ライン再構築による建設仮勘定の増加1,062百万円、債券の取得による投資有価証券の増加206百万円、減価償却費の発生による機械装置及び運搬具の減少268百万円、及び無形固定資産のその他に含まれるソフトウェアの減少131百万円です。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ873百万円増加し、54,188百万円となりました。

(負債)

流動負債は12,126百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円減少しました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金の増加254百万円、納税による未払法人税等の減少377百万円、その他に含まれる未払金の減少545百万円と設備関係電子記録債務の増加306百万円です。

固定負債は2,820百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円減少しました。主な変動要因は、役員株式給付引当金の増加39百万円、退職給付に係る負債の減少147百万円、その他に含まれる受入営業保証金の増加62百万円です。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、14,947百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べ906百万円増加し、39,240百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,362百万円、配当支払による利益剰余金の減少457百万円です。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は72.4%、1株当たり純資産額は、2,234円17銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により増加したキャッシュ・フローは、2,488百万円(前連結会計年度は3,465百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上2,014百万円及び減価償却費の発生1,439百万円の収入を計上した一方、法人税等の支払1,019百万円の支出を計上したことなどによるものです。

前期差の主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加や仕入債務の増加に伴う収入があったものの、売上債権の増加や法人税等の支払額が前期に比べ増加したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により減少したキャッシュ・フローは、4,000百万円(前連結会計年度は1,628百万円の減少)となりました。これは、定期預金の払戻1,000百万円及び投資有価証券の償還200百万円の収入を計上した一方、定期預金の預入2,000百万円、有形固定資産の取得2,645百万円及び投資有価証券の取得506百万円の支出を計上したことなどによるものです。

前期差の主な要因は、定期預金の払戻や投資有価証券の償還等に伴う収入があったものの、定期預金の預入や設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出が前期と比べ増加したためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により減少したキャッシュ・フローは、458百万円(前連結会計年度は459百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払457百万円の支出を計上したことなどによるものです。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は14,687百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,971百万円減少しました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前期比(%)
鋼製物置(百万円)	20,874	100.2
オフィス家具(百万円)	5,429	99.3
合計(百万円)	26,304	100.0

- (注) 1. 金額は販売価格としています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当社は、原則として見込生産を主体とする生産方式を採っていますが、オフィス家具の一部について、OEM先に対し受注生産を行っています。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
オフィス家具	2,787	107.4	276	244.8

- (注) 1. 金額は販売価格としています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前期比(%)
鋼製物置(百万円)	23,488	102.5
オフィス家具(百万円)	11,087	99.6
合計(百万円)	34,576	101.6

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ユアサ商事株式会社	8,947	26.3	9,221	26.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(2020年10月23日)現在において経営者が判断したものです。

経営成績の分析

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

財政状態の分析

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

流動性と資金の源泉

当社グループでは、事業活動に必要な資金は自ら生み出すことを基本方針としています。

当社グループは、資金需要として主に材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用に加え、設備投資、研究開発や配当支払を見込んでいます。運転資金及び設備資金については、自己資金又は銀行からの資金調達を行うこととしています。

当連結会計年度末における借入金の残高はありませんが、本有価証券報告書提出日(2020年10月23日)現在において、総額7,350百万円の無担保の当座貸越契約を複数の金融機関との間で締結しています。

また、当社グループは当連結会計年度末において現金及び現金同等物14,687百万円を保有しています。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しています。

設備投資額と減価償却費

当連結会計年度の設備投資額(無形固定資産を含む)は、前期の1,872百万円から673百万円増加し、2,545百万円となりました。主要な設備投資は、犬山工場生産設備1,149百万円、柏工場生産設備267百万円、富岡工場社員寮226百万円です。

減価償却費(無形固定資産を含む)は前期の1,314百万円から125百万円増加し、1,439百万円となりました。なお、有形固定資産のみの減価償却費は、前期の1,170百万円から110百万円増加し、1,280百万円となりました。

(4) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「2 事業のリスク」に記載しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表を作成するために、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行っています。経営者は、これらの見積りについて過去の経験・実績や現在及び見込まれる経済状況など勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果になる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等、会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。また、特に以下の重要な会計方針及び見積りの適用が、その作成において用いられる見積り及び予測により、当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、将来の課税所得に関する予測・課税に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、272百万円（各セグメントに配分していない全社費用41百万円含む。）となりました。

当社グループの研究開発活動は、独自性・品質性・合理性という設計思想のもとに、他部門とのコラボレーションを意識したチーム編成を行い、人と地球に優しく、より高品質な製品開発を目指し、研究開発に取り組んでいます。また、再生資源の利用促進を目指し、パーツごとの解体・分別が容易な「分別設計」を導入するなど、素材のみならず設計においても環境への配慮を行っています。主要な部品、部材には、分別のための材質表示を行い、リサイクルしやすく、ゴミ減量化にも資する生産活動の実現に努めていきます。

当連結会計年度のセグメントごとの主な研究成果は、以下のとおりです。

（鋼製物置）

倉庫・ガレージ等の大型製品が堅調に推移する中、多様化する市場ニーズに対応する新製品として、2020年2月に既存製品「ガレーディア」をベースに意匠性に優れた高級ガレージ「ARCIA（アルシア）」を発売し、ガレージ市場における新たな顧客層を獲得しています。

また、物置と自転車置場を連結した開放スペース併設物置「ネクスタ・ウィズ」のサイズ追加を行い、発売当初から安定した販売数が得られています。

なお、集合住宅や公共物件等への安定した供給を実現するため、ゴミ保管庫「大型ダストボックス」の開発、自転車置場「BMタイプ」のバリエーション追加、連結型物置のサイズ追加等に取り組み、製品ラインナップを充実させました。

今後の開発については、「より安全で安心なモノづくり」をモットーに、信頼性の高い新製品を開発するとともに、新たな用途開発にも取り組んでいきます。

当連結会計年度における当セグメントに直接かかる研究開発費は、139百万円となりました。

（オフィス家具）

デスク製品の拡販を図るため、2020年1月に電動昇降デスク・エグゼクティブタイプ「Novie EX（ノヴィーイーエックス）」を開発し、既存昇降デスクシリーズのラインナップに追加しました。

ワゴンにおいては、販売比率が増加傾向にある木目柄天板のデスクに対応する「木目色タイプ」の追加と、ノートパソコンの使用率増加に伴い、奥行寸法が小さくなったデスクに対応する「ショートタイプ」を追加し、ワゴン製品のラインナップを充実させました。

また、既存製品の使用用途を広げるため、壁面収納庫「TF（ティーエフ）」やパーソナルロッカー「iprea（イプリア）」を組み合わせることで、ハイテーブルやベンチ、ワードローブとして使用可能なバックヤードオフィスセット、パーテーション「YURT（ユルト）」と組み合わせることでミーティングスペース等として使用可能な「YURTテーブル（ユルトテーブル）」を追加しました。

今後の開発については、ウィズコロナ・アフターコロナによるオフィス環境の変化や働き方の多様化に対応する新製品の開発を進めていきます。

当連結会計年度における当セグメントに直接かかる研究開発費は、91百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の合理化、物流機能の強化等を目的に、2,545百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の内訳は、鋼製物置事業542百万円、オフィス家具事業56百万円、その他1,946百万円です。

当社グループの設備投資は、主に生産設備を中心に行っており、高い品質力・技術力の維持とともに、事業競争力の強化等に重点を置き、設備投資を行っています。当連結会計年度は、犬山工場の生産性向上・品質向上等を目的とする重点投資を行った結果、設備投資額は増加しました。

主要な設備投資額は、犬山工場生産設備1,149百万円、柏工場生産設備267百万円、富岡工場社員寮226百万円、静岡営業所・静岡配送センター建設工事438百万円です。なお、上記設備投資に関連して、所要資金は自己資金を充当しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、本社倉庫及び 東京営業所 (東京都大田区)	鋼製物置 オフィス家具 全社（共通）	統括業務施設 販売・物流設備	599	8	1,463 (5,552)	40	2,112	97
名古屋営業所及び 犬山配送センター 犬山工場 (愛知県犬山市)	鋼製物置 オフィス家具	販売・物流設備 生産設備	708	269	2,170 (130,383) <635>	1,012	4,162	388
千葉営業所及び 柏配送センター 柏工場 (千葉県柏市)	鋼製物置 オフィス家具	販売・物流設備 生産設備	824	1,137	3,326 (91,483)	32	5,320	260
大阪営業所及び 大阪配送センター (兵庫県西宮市) 他11事業所	鋼製物置 オフィス家具	販売・物流設備	550	15	2,961 (33,581)	123	3,650	57
富岡工場 (群馬県富岡市)	鋼製物置 全社（共通）	生産設備 メガソーラー設備	3,861	1,524	1,149 (294,519)	54	6,590	86

(注) 1. 土地欄の< >は、賃借中のもので外数です。

2. 本社、本社倉庫及び東京営業所は、土地及び建物並びにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、本社に含めて記載しています。

3. 犬山工場と名古屋営業所及び犬山配送センターは、土地及び建物並びにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、犬山工場に含めて記載しています。

4. 柏工場と千葉営業所及び柏配送センターは、土地及び建物並びにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、柏工場に含めて記載しています。

5. 上記の他、岡山配送センターを始めとする10配送センターについては、設備等を含め業務を全面委託しています。

6. 犬山地区の従業員寮等福利厚生施設につきましては、所在地の事業所に含めて記載しています。

7. 富岡地区の従業員寮等福利厚生施設につきましては、所在地の事業所に含めて記載しています。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社静岡 営業所及 び配送セ ンター	静岡県 焼津市	鋼製物置 オフィス 家具	販売・物流 設備	367	110	自己資金	2020年3月	2020年11月	(注) 1

(注) 1. 主に配送業務の効率化・合理化投資のため、完成による生産能力の増加はありません。

2. 当該設備の新設に伴って、現静岡営業所及び現静岡配送センターは移転します。

3. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社犬山 工場	愛知県 犬山市	鋼製物置 オフィス 家具	生産設備の 合理化	2,021	1,071	自己資金	2019年8月	2020年12月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,922,429	17,922,429	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,922,429	17,922,429	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1998年9月18日 (注)	2,987,071	17,922,429	-	1,132,048	-	763,500

(注) 株式分割(1株につき1.2株の割合)

(5) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	22	169	51	18	18,922	19,205	-
所有株式数(単元)	-	26,957	1,425	61,731	5,580	30	83,453	179,176	4,829
所有株式数の割合(%)	-	15.04	0.80	34.45	3.11	0.02	46.58	100.00	-

- (注) 1. 自己株式229,736株は「個人その他」に2,297単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載していません。
2. 「金融機関」には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,800株(1,288単元)が含まれています。
3. 「その他の法人」には株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イナバホールディングス	東京都大田区矢口2丁目5-25	3,569	20.17
株式会社共進	横浜市港北区綱島上町1-1 P1008号	1,963	11.09
稲葉 明	横浜市港北区	526	2.97
稲葉 茂	東京都世田谷区	498	2.81
秋本 千恵子	東京都大田区	475	2.68
瀬間 照次	東京都大田区	453	2.56
稲葉 進	横浜市港北区	448	2.53
稲葉製作所取引先持株会	東京都大田区矢口2丁目5-25	435	2.45
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	411	2.32
稲葉 常雄	東京都大田区	376	2.12
計	-	9,159	51.76

- (注) 株式会社イナバホールディングスは、当社代表取締役社長 稲葉 明の親族の財産保全会社です。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 229,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,687,900	176,879	-
単元未満株式	普通株式 4,829	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,922,429	-	-
総株主の議決権	-	176,879	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)及び取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,800株が含まれています。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社稲葉製作所	東京都大田区矢口 2丁目5-25	229,700	-	229,700	1.28
計	-	229,700	-	229,700	1.28

(注) 上記のほか、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,800株を連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しています。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度の概要

当社は、2016年10月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社取締役(ただし、社外取締役を除く)に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度を導入しています。

本制度は、当社が指定する信託(以下、「本信託」という)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」という)の取得を行い、取締役に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式及び当社株式を売却換金した金銭が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

役員向け株式報酬制度により対象取締役に取得させる予定の株式の総数
本信託が取得する当社の株式の上限は300,000株としています。

当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年9月23日)での決議状況 (取得期間 2020年9月24日~2020年9月24日)	1,300,000	1,783,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,100,000	1,509,200,000
提出日現在の未行使割合(%)	15.4	15.4

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	42,690
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式数には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	229,736	-	1,329,736	-

(注)1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,800株は含めていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えており、経営体質の強化を図るための内部留保や業績等を勘案し、配当を決定しています。

また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得を機動的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる設備投資を優先的に行うことが、株主共通の利益に資すると考えています。この基本的な考えのもと、配当については、安定的かつ継続的な配当に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしており、これらの配当については、中間配当は取締役会で決議し、期末配当は定時株主総会で決議しています。

当事業年度は、今後の資金需要や財務体質等を総合的に勘案し、1株当たり中間配当13円と期末配当13円を実施しました。その結果、年間配当は1株当たり26円の実施となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実、ならびに将来の事業展開に役立てることとします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年3月16日 取締役会決議	228	13.00
2020年10月23日 定時株主総会決議	230	13.00

（注）1．2020年3月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

2．2020年10月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

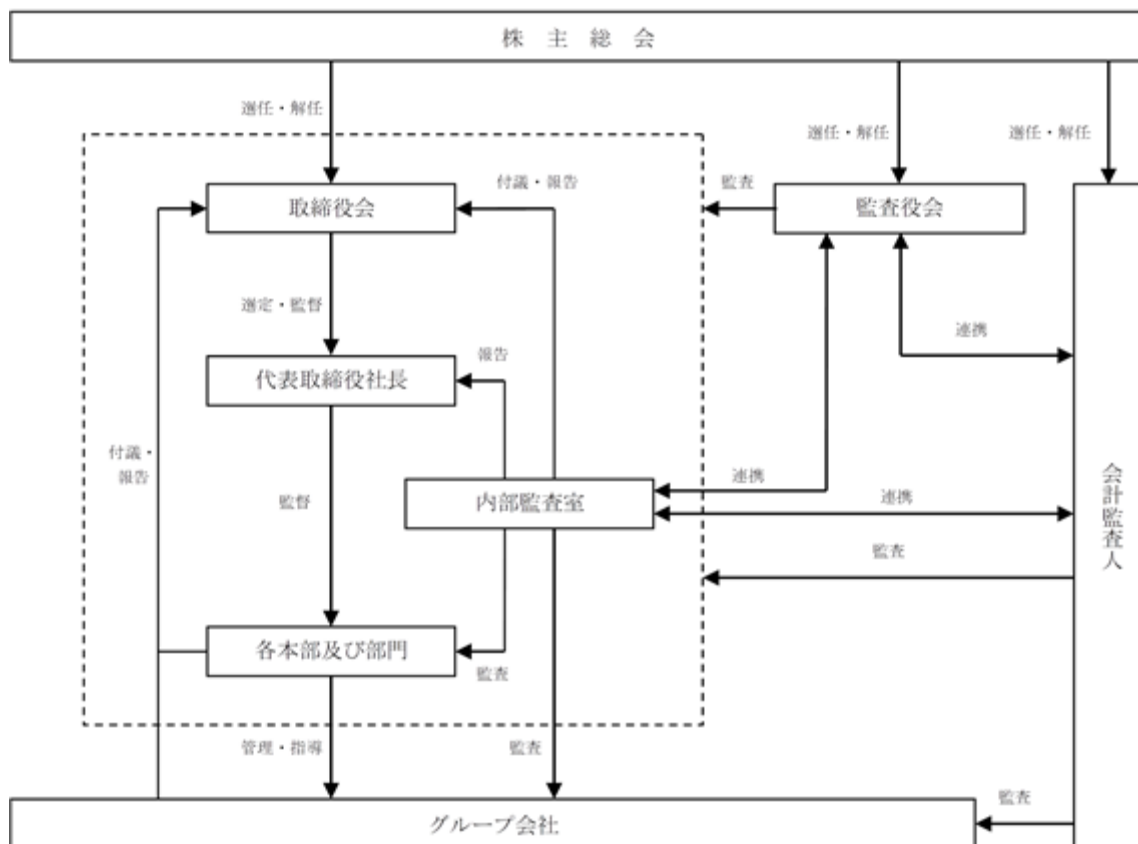
当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を図る観点から、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいきます。

- ・当社は株主の権利を尊重し、平等性の確保に取り組みます。
- ・株主、顧客、社員、事業パートナー、及び地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーと適切な協働に努めます。
- ・会社情報の適切な開示と企業経営の透明性の確保に努めます。
- ・取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めます。
- ・持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資するよう株主等との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



a. 現状の体制の概要

取締役会は社外取締役2名を含む取締役10名(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項の決定と業務執行の監督を実施しています。

構成員は次のとおりです。

代表取締役社長	稲葉明	(議長)
取締役副社長	稲葉茂	
専務取締役	森田泰満	
常務取締役	稲葉裕次郎	
常務取締役	佐伯則和	
常務取締役	小見山雅彦	
常務取締役	杉山治	
取締役	堀川朋樹	
取締役	三村勝也	(社外取締役)
取締役	野崎清二郎	(社外取締役)

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、原則として毎月1回開催し、同会が定めた監査役監査基準に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っています。また、取締役会には原則として監査役全員が出席しており、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっています。

代表取締役の直轄機関として設置している内部監査室、及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

構成員は次のとおりです。

常勤監査役	多田一志	(議長)
監査役	稲垣光司	(社外監査役)
監査役	向川政序	(社外監査役)

b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の迅速な意思決定と効率的な業務執行を重視する見地から監査役会制度を採用していますが、社外取締役及び社外監査役を選任するほか、会計監査人と代表取締役との定期的なミーティングを実施するなど、経営の透明性と健全性を確保する体制整備に努めています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでいます。

企業統治に関するその他の事項

当社グループは、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システムの構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実に努めています。

a. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ全役員及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」及び「行動指針」を定め、グループ全役員及び従業員の企業活動の原点とすることを徹底しています。また、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の確立を図っています。

当社取締役の職務の執行が、コンプライアンス上有効に機能することを確保する体制として、監査役会を置いています。監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を実施しています。社外監査役は、業務執行者からの独立性が確保できる等を勘案し、有識者を起用しています。監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席することができるものとし、必要があると認めるときは、意見を述べるができます。また、全ての稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧が可能であり、取締役の業務執行状況を十分に監査・監督可能な体制としています。

当社取締役会は、取締役会規則における付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しています。代表取締役社長及び各取締役は、社内規則、取締役会決議に則り、職務を執行するとともに、執行状況を取締役会において報告するものとし、その職務執行状況は、監査役の監査を受けています。

当社使用人の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保するため、業務の重要事項を決定する営業会議、生産会議及び技術会議には、原則として取締役及び情報取扱責任者が出席し、情報の共有化による部門間の連携と相互間の牽制を図るとともに、会議内容における開示情報の有無も確認しています。なお、会議議事録、会議資料は監査役会へ提出しています。

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を置き、計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・関係会社等の監査を実施しています。内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告を行い、代表取締役社長から改善指示、指導がなされ、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与する体制としています。

当社グループは、コンプライアンス体制の充実・強化を補完するために内部通報体制を設け、役員及び従業員等は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ又は行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室に通報しなければならないと定めています。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。

上記の体制の当社グループ社内への浸透を徹底するため、当社の電子掲示板に内部統制システムの基本方針及び関連諸規程を掲示するほか、各拠点・子会社に配付のうえ、適宜教育指導を行っています。

b．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスク管理規程」を制定し、組織横断的リスクの監査並びに全社的対応は総務部が内部監査室と連携をとりながら行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が適時適切な対応を行う体制を構築しています。

各部門の長である役員及び従業員は、平時においてはそれぞれの自部門の担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価の上、適切な対策を実施しています。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えています。

子会社のリスク管理の状況については、内部監査室が監査を行い、また、「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社のリスク管理を行う体制としています。

c．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令系統を明示することにより、効率的な業務執行体制を図っており、組織図、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等で示し、必要に応じ改訂を行っています。

業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえ各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定し、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、予算の進捗状況及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っています。また、適宜経営会議を開催し、絞り込んだテーマについて議論を行い、定例の取締役会での将来の議題となるべき事項等につき、方向性を見極め、課題の整理を行っています。

社内電子掲示板、社内メール等の社内使用ツールの統一を図り、ITを効率活用し情報の周知徹底を行っています。

また、子会社の効率的な業務執行体制の状況については、内部監査室が監査を行っています。

d．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程の「稟議規程」「文書取扱規程」等に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、管理・保存しています。

取締役の職務執行に係る情報及びその保存、管理状況について、監査役は、適宜監査ないし査閲が出来ます。

e．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しながら円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、適時、関係者による会議を開催しています。

「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により各子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて各子会社への指導・支援を行っています。

業務の運営については、当社と子会社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社の内部監査室、経理部門、関係会社管理部門及び監査役が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行っています。

f. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、内部監査室が監査役と連携を密にして対応しており、情報の共有、交換等により、現在は、補助すべき使用人を設置していません。必要に応じて、監査役職務を補助すべき監査スタッフを設置可能とし、人事等については、取締役と監査役が意見交換を行って実施し、監査スタッフは監査役が指示した補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととしています。

g. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの全役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っています。

当社グループの全役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告しています。

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・通牒類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることが出来ます。

内部監査室は、当社グループの内部監査の状況を監査役又は監査役会に報告しています。また、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っています。

h. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役員及び従業員に周知徹底しています。

i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しています。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に屈することなく、「毅然とした態度」で「法律や社会ルールに則った解決」とすることを基本方針としています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、役員及び社員の「行動指針」並びに「コンプライアンス基本規程」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を示すとともに「反社会的勢力対応マニュアル」の制定等、社内体制を整備しています。

・ 対応統括部署

本社総務部が統括し、工場・営業所等は、各事業所の責任者が対応します。

・ 外部と連携状況

所轄警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等と連携し対応します。

・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

反社会的勢力に関する情報は、本社総務部において一元管理しています。

・ 対応マニュアル等の整備

「コンプライアンス基本規程」並びに反社会的勢力に対する基本方針を記載するとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定しています。

・ 社員への周知徹底

反社会的勢力に対する基本方針を「行動指針」に掲載し各事業所に掲示するとともに、社内電子掲示板に「コンプライアンス基本規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を掲示しています。

責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

b．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役)	稲葉 明	1948年1月17日生	1970年3月 当社入社 1972年6月 当社取締役経理課長 1976年2月 当社取締役経理部長 1980年7月 当社常務取締役 1987年4月 当社専務取締役 1988年12月 当社取締役副社長 1990年12月 当社代表取締役副社長 1991年2月 当社代表取締役社長 1994年3月 イナパインターナショナル株式会社代表取締役社長 1996年4月 株式会社共進 代表取締役社長(現任) 2003年10月 当社代表取締役社長兼製造本部長 2005年10月 当社代表取締役社長 2008年10月 当社代表取締役社長兼製造本部長 2009年7月 当社代表取締役社長 2011年10月 当社代表取締役社長兼製造本部長 2012年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	526
取締役副社長 営業本部長	稲葉 茂	1953年2月20日生	1976年4月 鳴海製陶株式会社入社 1978年7月 当社入社 1987年4月 当社取締役営業部長 1991年10月 当社常務取締役営業本部長兼第一営業部長 1999年9月 当社常務取締役営業本部長兼営業部長 2001年10月 当社専務取締役営業本部長 2008年9月 当社専務取締役営業本部長兼営業部長 2009年7月 当社専務取締役営業本部長 2010年8月 当社専務取締役営業本部長兼営業部長 2011年8月 当社専務取締役営業本部長 2016年10月 当社取締役副社長兼営業本部長(現任) 2018年2月 株式会社カトウ産業代表取締役社長(現任)	(注)5	498
専務取締役 技術本部長	森田 泰満	1954年7月3日生	1977年4月 当社入社 2004年2月 当社技術部第二開発課課長 2007年6月 当社技術部次長 2009年1月 当社執行役員技術部次長 2010年10月 当社執行役員技術部副部長 2011年10月 当社執行役員技術部長 2013年10月 当社取締役技術部長 2014年10月 当社取締役技術本部長 2016年10月 当社常務取締役技術本部長 2019年10月 当社専務取締役技術本部長(現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 技術本部 副本部長兼 技術部長	稲葉 裕次郎	1976年9月14日生	2000年3月 当社入社 2009年7月 当社生産革新推進室長 2011年10月 当社執行役員生産革新推進室長 2012年8月 当社執行役員製造部長 2014年10月 当社執行役員技術部長 2015年10月 当社取締役技術部長 2017年10月 当社取締役技術本部副本部長 2018年6月 当社取締役技術本部副本部長兼技術部長 2019年10月 当社常務取締役技術本部副本部長兼技術部長（現任）	(注)5	9
常務取締役 製造本部長兼犬山工場長	佐伯 則和	1956年11月20日生	1979年3月 当社入社 1992年5月 当社犬山工場技術課課長 2005年6月 当社犬山工場次長 2006年10月 当社執行役員犬山工場次長 2008年6月 当社執行役員犬山工場長 2011年10月 当社取締役犬山工場長 2020年10月 当社常務取締役製造本部長兼犬山工場長（現任）	(注)5	4
常務取締役 柏工場長	小見山 雅彦	1961年6月3日生	1984年3月 当社入社 2001年6月 当社製造部製造管理課課長 2007年6月 当社柏工場次長 2008年4月 当社生産革新推進室長 2009年1月 当社執行役員生産革新推進室長 2009年7月 当社執行役員製造部長 2011年10月 当社取締役製造本部副本部長兼製造部長 2012年8月 当社取締役製造本部副本部長 2012年10月 当社取締役製造本部長 2014年10月 当社取締役製造本部長兼製造部長 2016年10月 当社常務取締役製造本部長兼製造部長 2020年10月 当社常務取締役柏工場長（現任）	(注)5	9
常務取締役 管理本部長兼総務部長兼法務室長	杉山 治	1958年12月2日生	1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）押上支社長 2010年7月 当社出向経理部次長 2011年7月 当社入社経理部次長 2011年10月 当社執行役員総務部次長兼法務室長 2012年10月 当社執行役員総務部長兼法務室長 2015年10月 当社取締役管理本部長兼総務部長兼法務室長 2016年10月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼法務室長（現任）	(注)5	5
取締役 営業部長	堀川 朋樹	1962年3月18日生	1987年4月 有限会社平田紙文具事務機入社 1991年1月 当社入社 2003年8月 当社福岡営業所所長 2009年7月 当社東京営業所所長 2011年8月 当社営業部長 2011年10月 当社執行役員営業部長 2016年10月 当社取締役営業部長（現任）	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三村 勝也	1951年6月18日生	1974年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1977年3月 公認会計士登録 1982年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所所長(現任) 2008年6月 株式会社アクセル社外監査役 2016年6月 同社社外取締役[監査等委員](現任) 2016年10月 当社社外取締役(現任) 2017年12月 富士山の銘水株式会社社外監査役 2018年7月 同社社外取締役[監査等委員] 2019年6月 ファナック株式会社監査役(現任)	(注)5	1
取締役	野崎 清二郎	1957年5月2日生	1981年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 2008年4月 株式会社りそな銀行執行役員首都圏地域担当 2010年6月 りそなビジネスサービス株式会社常勤監査役 2015年4月 医療法人徳洲会非常勤理事(現任) 2015年6月 りそな総合研究所株式会社非常勤監査役 2015年6月 りそな決済サービス株式会社非常勤監査役 2015年6月 ウシオ電機株式会社社外監査役 2016年6月 上新電機株式会社社外取締役(現任) 2016年10月 当社社外監査役 2019年10月 当社社外取締役(現任)	(注)5	1
常勤監査役	多田 一志	1951年10月12日生	1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 1998年4月 同社国際金融法人部 業務推進役 2001年4月 株式会社三井住友銀行 国際投資サービス部 上席推進役 2003年10月 当社出向経理部次長 2004年10月 当社入社経理部次長 2005年10月 当社経理部長 2006年10月 当社執行役員経理部長 2008年10月 当社取締役総務部長 2011年10月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2012年10月 当社常務取締役管理本部長 2015年10月 当社監査役(現任)	(注)6	5
監査役	稲垣 光司	1957年1月15日生	1979年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2008年6月 同行執行役員東京営業第一部長 2010年6月 住信SBIネット銀行株式会社代表取締役会長 2014年4月 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社取締役副社長 2015年4月 東西土地建物株式会社取締役社長 2019年4月 三井住友トラスト総合サービス株式会社常勤監査役 2019年10月 当社社外監査役(現任) 2020年10月 三井住友トラスト総合サービス株式会社非常勤顧問(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	向川 政序	1959年11月 5日生	1985年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年 8月 公認会計士登録 2006年 6月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2018年 6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2018年 7月 向川政序公認会計士事務所所長（現任） 2019年10月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	1
計					1,070

- (注) 1. 取締役副社長稲葉茂は、取締役社長稲葉明の実弟です。
2. 常務取締役稲葉裕次郎は、取締役社長稲葉明の実子です。
3. 取締役三村勝也、野崎清二郎の両名は、社外取締役です。
4. 監査役稲垣光司、向川政序の両名は、社外監査役です。
5. 2019年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2019年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役並びに社外監査役は当社の出身者ではなく、人的関係、「役員一覧」に記載している株式の所有を除く資本的関係、取引関係その他利害関係は該当ありません。

社外取締役並びに社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、独立性判断基準を定めています。

(独立性判断基準)

以下の各号の全てに該当する場合、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有するものと判断していません。

- 1) 現在または過去において、当社、当社の子会社の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、会計参与、執行役、執行役員または使用人（以下「取締役等」という）でないこと。
- 2) 当社グループとの間で、過去3事業年度において連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- 3) 当社グループが、過去3事業年度において連結総資産の2%以上に相当する金額の借入のある金融機関の取締役等でないこと。
- 4) 主幹事証券会社の取締役等でないこと。
- 5) 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員でないこと。また、過去3年間において当社グループの監査業務を実際に担当していないこと。
- 6) 公認会計士・税理士・弁護士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1千万円以上の報酬を受領していないこと。
- 7) 当社の10%以上の議決権を保有する株主または、その取締役等でないこと。また、当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。
- 8) 上記1.～7.に掲げる者の2親等以内の親族でないこと。

社外取締役並びに社外監査役は、社内出身者とは異なる経験と高い見識に基づく、客観的な立場から経営に対する有効な意見等を提供するなど、取締役会の適切な意思決定や監査機能の充実に寄与する役割を担っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、常勤監査役と社外取締役・社外監査役との連絡会を適宜開催し、重要な会議の内容、監査役監査の実施状況等の報告を受ける体制としています。

内部監査との連携につきましては、年2回、常勤監査役、社外取締役、社外監査役に対して、内部監査、内部統制評価について報告を受け、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う体制としています。

また、会計監査人とは、会計監査や四半期レビューの報告や、常勤監査役、社外取締役、社外監査役と必要の都度相互の情報交換・意見交換を実施し、連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名から構成され、同会が定めた監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っています。また、取締役会には原則として監査役全員が出席し、重要な決裁書類の閲覧、関係者からの報告聴取などにより、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制を確保しています。

現在、監査役会議長は多田一志常勤監査役が務めており、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有する監査役として稲垣光司社外監査役及び向川政序社外監査役を選任しています。なお、社外監査役は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に定めた独立性判断基準により選任しており、経営に対する監査・監視機能を強化し経営の透明性・客観性を高めています。また、社外監査役2名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

各監査役は、内部監査室及び会計監査人と必要な都度、相互に情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性の確保と効率性の向上を目指しています。

当社は原則、監査役会を毎月1回、連絡会を毎月1回開催しています。連絡会は監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るために開催しています。当事業年度は監査役会を合計16回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間です。連絡会は合計10回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間です。なお、各監査役の監査役会、連絡会への出席状況は、以下のとおりです。

氏名	監査役会		連絡会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
多田 一志	16	16	10	10
稲垣 光司	11	11	7	7
向川 政序	11	11	7	7
福家 弘行	5	5	3	3
野崎 清二郎	5	5	3	3

注：当事業年度の開催回数は監査役会16回、連絡会10回です。監査役毎に開催回数異なるのは、就任時期の違いによるものです。なお、2019年10月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、福家弘行社外監査役は退任し、野崎清二郎社外監査役は辞任しています。

監査役会における主な検討事項は、監査役監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等です。

当事業年度は次のような決議、報告、審議・協議を行いました。

- ・決議14件：「監査役監査方針・監査計画・業務分担」「監査役選任議案・補欠監査役選任議案の株主総会への提出の請求」「会計監査人の評価及び再任」「監査報告書の作成」「株主総会における監査役口頭報告の内容と報告者の選任」「監査役会の招集者及びその議長の選任」「監査役の報酬額決定」「四半期報告書・決算短信・事業報告の承認」等
- ・報告7件：「各種監査結果、議事録・稟議書等閲覧結果報告」「新型コロナウイルス対応報告」「内部監査結果及び内部統制確認報告」等
- ・審議・協議9件：「会計監査日程、株主総会招集手続等の審議」「各監査役の監査方法及び監査結果についての審議」「配当の適正性審査」「当社の新型コロナウイルス感染症に関するガバナンス審議」等

監査役会は、当事業年度は主として)ガバナンス状況の監査、)労働安全について、特に重点監査項目として、安全衛生委員会活動の監査に取り組みました。なお、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新型コロナウイルス感染防止に係る取締役のガバナンスの妥当性を確認するため、取締役会での議論、各種通達のタイミングやその内容、本社・各工場等で毎月開催されている安全衛生委員会の議事録の調査を監査項目に追加しました。

)ガバナンス状況の監査

ガバナンスに関する規定等の運用状況を月次ベースで確認し、社内決済の内容の共有を行い、課題がある場合には改善に向けた提言を行いました。内部監査室と定期的にミーティングを開催し、情報交換・意見交換を行いました。

)労働安全、安全衛生委員会活動の監査

労働安全、特に従業員の勤労管理・健康管理についての安全衛生委員会活動の監査を行い、社内ルールの徹底を行いました。当事業年度は新型コロナウイルス感染症の拡大があり、感染防止に向けた諸施策や万が一従業員に感染者が出た場合の対応等、ガバナンス体制が議論されているかの観点から、取締役会等で発言しました。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。当事業年度における取締役会への監査役の出席率は、100%です。

監査役全員による代表取締役社長との会談を定期的に開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行いました。また、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行いました。

その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行い、会計監査人とは四半期毎に面談を実施し、監査実施状況等の説明を受け意見交換を行いました。

常勤監査役の活動として、稟議書・契約書等の重要書類を閲覧し、必要に応じ管掌役員等から職務執行状況の聴取や主要な事業所の業務・財産状況の監査及びグループ会社への往査を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の直轄機関として内部監査室を設置し、責任者1名と担当者1名で構成されており、計画的に工場・営業所・配送センター・関係会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しています。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

矢治 博之

森田 祥且

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理システムが整備され、かつ着実に運用されていること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制を保持し、整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価し、選定について判断しています。

上記方針に基づき、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、当該法人は当社の監査法人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第74期事業年度に係る監査法人として再任することとしました。

なお、当社監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。また、当社監査役会は、上記の場合のほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要とされる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしています。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っています。監査役及び監査役会は、監査法人の独立性・適格性、職務執行状況について、監査法人から報告聴取、及び経営執行部門との意見交換を通じて確認を行いました。

この結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題がないことから、EY新日本有限責任監査法人は監査法人として職責を果たしていると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び事業内容(適用される会計基準等を含む)の観点から、監査計画の内容、監査工数及び報酬見積りの算出根拠等を検証し総合的に判断した上で決定しています。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、監査法人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、また業績や企業価値の向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮した体系とすることを基本方針としています。

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成しています。社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみにより構成しています。

取締役の報酬については、代表取締役社長、人事担当取締役及び社外取締役で構成する事前協議会の審議を経て取締役会の決議により決定しています。監査役の報酬については、監査役の協議により決定しています。

取締役(社外取締役を除く)の報酬算定方法については、長期的な目線で役割と責務を果たすべく、以下の構成としています。

基本報酬(固定報酬)： 業績並びに各人の業績貢献度、役割遂行度等を総合的に勘案して決定しています。

株式報酬： 中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として信託を活用した株式報酬制度を導入しています。この制度は、当社が指定する信託(以下、本信託という)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、当社株式という)の取得を行い、取締役に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役が退任した場合に、当社株式及び当社株式を売却換金した金銭が本信託を通じて交付される制度です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	204	42	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	1
社外役員	19	19	-	7

- (注) 1. 当社取締役の基本報酬の額は、2016年10月20日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議されています。なお、取締役の基本報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。また、これとは別枠で、同総会において、取締役(社外取締役を除きます)に対する株式報酬の額として、年額80百万円以内と決議されています。
2. 監査役の基本報酬の額は、1996年10月31日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されています。
3. 2016年10月20日開催の定時株主総会の決議により、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しており、当該制度は、当社が指定する信託(以下、本信託という)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、当社株式という)の取得を行い、取締役に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役が退任した場合に、当社株式及び当社株式を売却換金した金銭が本信託を通じて交付される制度です。
4. 当連結会計年度における取締役の報酬については、代表取締役による報酬配分案に基づき、人事担当取締役と社外取締役をメンバーとする事前協議会において審議を行い、取締役会はその審議結果を踏まえ、報酬総額の決議と具体的な報酬配分を代表取締役社長に一任する旨の決議を得たうえで決定しました。監査役の報酬は、監査役の協議により決定しました。
5. 株式報酬は、日本基準により当連結会計年度に費用計上した金額を記載しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

当連結会計年度において、報酬等の総額が1億円以上となる者はいません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
29	3	部長又は工場長等としての職務に対する報酬

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

当社が保有する投資株式は、取引先との安定的・長期的な取引関係の強化などを目的として、企業価値向上の観点から必要と判断したもののみであり、純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化などの観点から、資本コスト等を踏まえ当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しています。

一方で、毎年取締役会において、保有する上場株式について、個別に保有目的との整合性、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その結果、今後保有する意義が乏しいと判断した株式については、縮減を進めるものとしています。

取締役会での精査の結果、当事業年度においては、すべての銘柄について引き続き保有することを決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	342

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	-	-	該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社寺岡製作所	179,000	179,000	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	有
	70	85		
富士急行株式会社	39,000	39,000	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	有
	109	163		
トラスコ中山株式会 社	21,400	21,400	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	有
	53	48		
ジェイエフイーホー ルディングス株式会 社	26,170	26,170	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	無 (注)2
	17	37		
株式会社りそなホー ルディングス	78,537	78,537	財務・経理・総務に係る業務のより円滑 な推進、安全性・安定性を高めるため保 有しています。(注)1	有
	27	34		
文化シャッター株式 会社	30,000	30,000	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	有
	20	26		
ユアサ商事株式会社	5,600	5,600	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	有
	15	17		
第一生命ホールディ ングス株式会社	5,800	5,800	財務・経理・総務に係る業務のより円滑 な推進、安全性・安定性を高めるため保 有しています。(注)1	無 (注)3
	7	9		
株式会社内田洋行	1,800	1,800	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	有
	11	6		
凸版印刷株式会社	3,500	3,500	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	有
	5	6		
ケイヒン株式会社	3,500	3,500	主として取引関係の強化・円滑化、情報 収集等のため保有しています。 (注)1	有
	4	4		

(注)1. 定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性は、 a. に記載した方法で検証してい
ます。

2. ジェイエフイーホールディングス株式会社は、当社の株式を保有しておりませんが、ジェイエフイーホール
ディングス株式会社の連結子会社JFE商事株式会社が当社の株式を保有しています。
3. 第一生命ホールディングス株式会社は、当社の株式を保有しておりませんが、第一生命ホールディングス株
式会社の連結子会社第一生命保険株式会社が当社の株式を保有しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,658,466	14,687,450
受取手形及び売掛金	6,097,977	6,300,645
電子記録債権	1,922,842	2,157,109
有価証券	500,100	1,500,110
商品及び製品	2,260,705	2,137,566
仕掛品	201,325	291,521
原材料及び貯蔵品	311,428	374,001
その他	284,379	323,725
貸倒引当金	9,955	10,548
流動資産合計	28,227,269	27,761,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,970,793	7,010,810
機械装置及び運搬具(純額)	3,238,148	2,969,311
土地	11,121,385	11,525,117
建設仮勘定	79,619	1,142,044
その他(純額)	151,916	169,803
有形固定資産合計	1 21,561,863	1 22,817,086
無形固定資産		
その他	425,881	296,044
無形固定資産合計	425,881	296,044
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,405,257	2 1,612,053
繰延税金資産	534,622	524,374
その他	1,160,497	1,176,940
貸倒引当金	848	0
投資その他の資産合計	3,099,529	3,313,368
固定資産合計	25,087,273	26,426,500
資産合計	53,314,543	54,188,083

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,049,605	4,303,950
電子記録債務	4,118,894	4,043,386
未払法人税等	682,572	304,578
賞与引当金	309,208	315,246
その他	2,992,324	3,159,358
流動負債合計	12,152,606	12,126,520
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,966	10,608
役員株式給付引当金	63,785	103,687
退職給付に係る負債	1,430,515	1,282,917
繰延税金負債	-	2,812
その他	1,330,976	1,420,737
固定負債合計	2,827,243	2,820,764
負債合計	14,979,850	14,947,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金	1,013,770	1,016,874
利益剰余金	36,376,894	37,281,232
自己株式	331,745	334,892
株主資本合計	38,190,967	39,095,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	184,741	111,312
退職給付に係る調整累計額	41,016	34,222
その他の包括利益累計額合計	143,724	145,534
純資産合計	38,334,692	39,240,797
負債純資産合計	53,314,543	54,188,083

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	34,041,517	34,575,860
売上原価	¹ 24,546,130	¹ 24,798,969
売上総利益	9,495,387	9,776,890
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 7,717,785	^{2, 3} 7,885,489
営業利益	1,777,602	1,891,401
営業外収益		
受取利息	5,153	5,457
受取配当金	10,933	8,395
作業くず売却益	121,949	78,530
電力販売収益	106,443	99,766
雑収入	139,550	68,992
営業外収益合計	384,030	261,142
営業外費用		
支払利息	69	160
電力販売費用	41,231	37,936
雑損失	2,486	3,541
営業外費用合計	43,788	41,638
経常利益	2,117,844	2,110,905
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 5,862	⁴ 3,155
特別利益合計	5,862	3,155
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 19,994	⁵ 50,587
減損損失	⁶ 421,188	⁶ 48,581
その他	6,322	-
特別損失合計	447,506	99,169
税金等調整前当期純利益	1,676,201	2,014,891
法人税、住民税及び事業税	777,729	647,308
法人税等調整額	162,131	5,315
法人税等合計	615,598	652,623
当期純利益	1,060,602	1,362,268
親会社株主に帰属する当期純利益	1,060,602	1,362,268

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
当期純利益	1,060,602	1,362,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,899	73,429
退職給付に係る調整額	22,905	75,239
その他の包括利益合計	32,993	1,810
包括利益	1,027,609	1,364,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,027,609	1,364,078

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,132,048	1,013,770	35,774,222	336,083	37,583,957
当期変動額					
剰余金の配当			457,930		457,930
親会社株主に帰属する当期純利益			1,060,602		1,060,602
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				4,339	4,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	602,672	4,337	607,010
当期末残高	1,132,048	1,013,770	36,376,894	331,745	38,190,967

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	240,640	63,921	176,718	37,760,676
当期変動額				
剰余金の配当				457,930
親会社株主に帰属する当期純利益				1,060,602
自己株式の取得				1
自己株式の処分				4,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,899	22,905	32,993	32,993
当期変動額合計	55,899	22,905	32,993	574,016
当期末残高	184,741	41,016	143,724	38,334,692

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,132,048	1,013,770	36,376,894	331,745	38,190,967
当期変動額					
剰余金の配当			457,930		457,930
親会社株主に帰属する当期純利益			1,362,268		1,362,268
自己株式の取得				77,482	77,482
自己株式の処分		3,104		74,336	77,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,104	904,337	3,146	904,294
当期末残高	1,132,048	1,016,874	37,281,232	334,892	39,095,262

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	184,741	41,016	143,724	38,334,692
当期変動額				
剰余金の配当				457,930
親会社株主に帰属する当期純利益				1,362,268
自己株式の取得				77,482
自己株式の処分				77,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,429	75,239	1,810	1,810
当期変動額合計	73,429	75,239	1,810	906,104
当期末残高	111,312	34,222	145,534	39,240,797

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,676,201	2,014,891
減価償却費	1,314,594	1,439,714
減損損失	421,188	48,581
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,573	255
賞与引当金の増減額(は減少)	19,556	6,038
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	129,661	39,184
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,966	8,642
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24,850	39,902
受取利息及び受取配当金	16,087	13,853
支払利息	69	160
有形固定資産売却損益(は益)	460	3,155
固定資産除却損	19,994	50,587
売上債権の増減額(は増加)	388,067	436,086
たな卸資産の増減額(は増加)	76,878	29,629
仕入債務の増減額(は減少)	356,436	178,836
その他	254,858	211,087
小計	3,772,493	3,476,276
利息及び配当金の受取額	15,984	14,390
利息の支払額	69	160
法人税等の支払額	323,402	1,019,327
法人税等の還付額	30	17,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,465,037	2,488,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,000,000
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
有価証券の取得による支出	1,000,000	1,000,000
有価証券の償還による収入	800,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,051,937	2,645,707
投資有価証券の取得による支出	200,907	506,496
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
その他	175,225	48,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,628,071	4,000,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	457,513	457,485
その他	2,196	1,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,710	458,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,377,255	1,971,005
現金及び現金同等物の期首残高	15,281,210	16,658,466
現金及び現金同等物の期末残高	16,658,466	14,687,460

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

イナバインターナショナル株式会社

株式会社共進

イナバクリエイティブ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス株式会社

株式会社カトウ産業

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

イナバロジスティクス株式会社

株式会社カトウ産業

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(その附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しています。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

ハ．役員退職慰労引当金

連結子会社について、役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。

ニ．役員株式給付引当金

連結財務諸表提出会社について、取締役（ただし、社外取締役を除く）への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、当連結会計年度に負担すべき株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式としています。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度14,020千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた77,478千円は、「雑収入」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」(当連結会計年度 29,207千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に表示していた150,952千円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(株式報酬制度の継続)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（ただし、社外取締役を除く）に対する、信託を活用した株式報酬制度を導入しています。

なお、当社は2019年12月13日開催の取締役会において本制度の対象期間を2023年1月末日まで継続することを決議し、2020年3月16日開催の取締役会において、株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しました。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じています。

(1) 取引の概要

当社が指定する信託（以下、「本信託」という）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という）の取得を行い、取締役に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役が退任した場合に、当社株式及び当社株式を売却換金した金銭が本信託を通じて交付されます。なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末66,172千円、48,800株、当連結会計年度末143,612千円、128,800株です。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難であります。当連結会計年度においては、翌連結会計年度の一定期間経過後にある程度持ち直し、当社グループが求める事業環境が整ってくるという一定の仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っていますが、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、この仮定は不確実性が高く、当感染症が一旦収束したとしても、第二波、第三波と感染が拡大することで、国内・世界経済の低迷が長期化した場合には、当社グループ製品の需要減少等をもたらす、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,465,267千円	23,819,898千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
投資有価証券(株式)	27,912千円	27,912千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
14,844千円	5,400千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
荷造運送費	1,686,329千円	1,761,942千円
販売促進費	1,013,042	960,143
従業員給与手当	2,030,279	2,087,884
賞与引当金繰入額	110,600	113,897
退職給付費用	105,566	87,948
役員退職慰労引当金繰入額	4,124	6,484
役員株式給付引当金繰入額	22,692	42,060
貸倒引当金繰入額	1,041	593

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費は、該当ありません。

前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
256,386千円	272,401千円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
機械装置及び運搬具	5,267千円	1,971千円
有形固定資産「その他」	594	1,183
計	5,862	3,155

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
建物及び構築物	367千円	47,528千円
機械装置及び運搬具	17,956	2,744
有形固定資産「その他」	1,671	314
計	19,994	50,587

6 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
宮城県石巻市他	鋼製物置事業資産	建物及び構築物	2,112
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	機械装置及び運搬具	186,198
		有形固定資産「その他」	111,607
群馬県佐波郡他	遊休資産	土地	1,508
静岡県藤枝市	売却予定資産	土地	119,762
		合計	421,188

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産、遊休資産等にグルーピングしています。

この内、鋼製物置事業資産のレンタル収納の店舗においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っています。レンタル収納の店舗の内、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗においては、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しています。

オフィス家具事業資産については、市況は堅調であったものの、引き続き価格競争が激しく、厳しい状況で推移していることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しています。

遊休資産（土地）につきましては、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基準に算定した価額により評価しています。

また、売却予定資産（土地）につきましては、営業所の移転及び売却方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基準に算定した価額により評価しています。

当連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県一宮市他	鋼製物置事業資産	建物及び構築物	6,867
愛知県犬山市他	オフィス家具事業資産	機械装置及び運搬具	16,830
		有形固定資産「その他」	24,884
		合計	48,581

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産等にグルーピングしています。

この内、鋼製物置事業資産のレンタル収納の店舗においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っています。レンタル収納の店舗の内、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗においては、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しています。

オフィス家具事業資産については、市況は堅調であったものの、引き続き価格競争が激しく、厳しい状況で推移していることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,789千円	98,858千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	73,789	98,858
税効果額	17,890	25,429
その他有価証券評価差額金	55,899	73,429
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	56,611	76,553
組替調整額	89,616	31,859
税効果調整前	33,004	108,413
税効果額	10,099	33,174
退職給付に係る調整額	22,905	75,239
その他の包括利益合計	32,993	1,810

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,922,429	-	-	17,922,429
合計	17,922,429	-	-	17,922,429
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	361,705	1	3,200	358,506
合計	361,705	1	3,200	358,506

(注)1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式48,800株が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取による増加です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,200株は、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の処分です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月23日 定時株主総会	普通株式	228,965	13.00	2018年7月31日	2018年10月24日
2019年3月14日 取締役会	普通株式	228,965	13.00	2019年1月31日	2019年4月9日

(注)1. 2018年10月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金676千円が含まれています。

2. 2019年3月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金634千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	228,965	利益剰余金	13.00	2019年7月31日	2019年10月25日

(注)2019年10月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金634千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,922,429	-	-	17,922,429
合計	17,922,429	-	-	17,922,429
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	358,506	30	-	358,536
合計	358,506	30	-	358,536

（注）1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,800株が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	228,965	13.00	2019年 7月31日	2019年10月25日
2020年 3月16日 取締役会	普通株式	228,965	13.00	2020年 1月31日	2020年 4月 7日

（注）1. 2019年10月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金634千円が含まれています。

2. 2020年 3月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金634千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年10月23日 定時株主総会	普通株式	230,005	利益剰余金	13.00	2020年 7月31日	2020年10月26日

（注）2020年10月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1,674千円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
現金及び預金勘定	16,658,466千円	14,687,450千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資（有価証券）	-	1,000,010
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	1,000,000
現金及び現金同等物	16,658,466	14,687,460

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
1年内	14,888	10,735
1年超	21,084	17,006
合計	35,973	27,741

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しています。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針としています。なお、デリバティブ取引は行わない方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売掛金管理規程及び与信限度管理規程に従い、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券は、合同運用指定金銭信託です。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少です。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価を把握する体制となっています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,658,466	16,658,466	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,097,977	6,097,977	-
(3) 電子記録債権	1,922,842	1,922,842	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,864,250	1,864,250	-
資産計	26,543,536	26,543,536	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,049,605	4,049,605	-
(2) 電子記録債務	4,118,894	4,118,894	-
負債計	8,168,500	8,168,500	-

当連結会計年度（2020年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	14,687,450	14,687,450	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,300,645	6,300,645	-
(3) 電子記録債権	2,157,109	2,157,109	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,071,056	3,071,056	-
資産計	26,216,262	26,216,262	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,303,950	4,303,950	-
(2) 電子記録債務	4,043,386	4,043,386	-
負債計	8,347,336	8,347,336	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
非上場株式	41,107	41,107

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,645,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,097,977	-	-	-
電子記録債権	1,922,842	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 合同運用指定金銭信託	500,000	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	200,000	700,000	-
合計	25,166,736	200,000	700,000	-

当連結会計年度（2020年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,670,377	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,300,645	-	-	-
電子記録債権	2,157,109	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 合同運用指定金銭信託	1,500,000	-	-	-
(2) 債券（社債）	-	400,000	800,000	-
合計	24,628,132	400,000	800,000	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	461,675	216,825	244,850
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	902,474	900,000	2,474
	その他	-	-	-
	(3) その他	500,100	500,000	100
	小計	1,864,250	1,616,825	247,425
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,864,250	1,616,825	247,425

当連結会計年度（2020年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	320,906	152,657	168,248
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,020	100,000	20
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,500,110	1,500,000	110
	小計	1,921,036	1,752,657	168,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,035	65,080	13,044
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,097,984	1,104,751	6,766
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,150,020	1,169,831	19,811
	合計	3,071,056	2,922,489	148,566

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
該当事項はありません。

3. 償還したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	償還額（千円）	償還益の合計額（千円）	償還損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	800,000	-	-
合計	800,000	-	-

当連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

種類	償還額（千円）	償還益の合計額 （千円）	償還損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	200,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,500,000	-	-
合計	3,700,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社イナインターナショナル株式会社、株式会社共進及びイナバクリエイト株式会社は、中小企業退職金共済制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しています。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）
退職給付債務の期首残高	3,658,210 千円	3,735,318 千円
勤務費用	251,057	252,292
利息費用	9,736	6,152
数理計算上の差異の発生額	69,377	69,766
退職給付の支払額	253,063	269,562
退職給付債務の期末残高	3,735,318	3,654,432

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）
年金資産の期首残高	2,339,366 千円	2,330,943 千円
期待運用収益	11,696	23,309
数理計算上の差異の発生額	12,765	6,787
事業主からの拠出額	138,086	231,268
退職給付の支払額	170,972	185,536
年金資産の期末残高	2,330,943	2,406,772

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2019年 7月31日）	当連結会計年度 （2020年 7月31日）
積立型制度の退職給付債務	3,735,318 千円	3,654,432 千円
年金資産	2,330,943	2,406,772
退職給付に係る負債	1,404,374	1,247,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,404,374	1,247,660

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
勤務費用	251,057 千円	252,292 千円
利息費用	9,736	6,152
期待運用収益	11,696	23,309
数理計算上の差異の費用処理額	89,616	31,859
その他	28,399	25,386
確定給付制度に係る退職給付費用	367,112	292,380

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
数理計算上の差異	33,004 千円	108,413 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
未認識数理計算上の差異	59,101 千円	49,312 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
生保一般勘定	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
割引率	0.3 %	0.5 %
長期期待運用収益率	0.5 %	1.0 %
予想昇給率	6.2 %	6.2 %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,015 千円	26,141 千円
退職給付費用	12,119	13,344
退職給付の支払額	453	3,503
制度への拠出額	540	725
退職給付に係る負債の期末残高	26,141	35,257

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
積立型制度の退職給付債務	37,551 千円	43,907 千円
中小企業退職金共済制度からの支給見込額	11,410	8,650
退職給付に係る負債	26,141	35,257
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,141	35,257

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	12,119 千円	13,344 千円

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	9,271 千円	10,615 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	96,266千円	98,209千円
未払事業税等	45,359	32,159
退職給付に係る負債	438,728	393,927
役員退職慰労引当金	1,422	3,659
役員株式給付引当金	18,858	31,728
減損損失	755,221	728,041
たな卸資産評価損	23,424	21,292
税務上の繰越欠損金(注)	-	2,972
その他	257,338	291,924
繰延税金資産小計	1,636,620	1,603,915
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	2,972
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	852,789	873,068
繰延税金資産合計	783,831	727,874
繰延税金負債		
特別償却準備金	23,307	-
固定資産圧縮積立金	132,760	127,821
その他有価証券評価差額金	62,684	37,254
その他	30,457	41,236
繰延税金負債合計	249,208	206,312
繰延税金資産の純額	534,622	521,562

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	2,972	2,972
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,972	2,972
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	3.1	1.2
住民税均等割	1.1	0.9
税額控除	0.2	1.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	32.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社に事業を統括する本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは製品の種類及び販売市場の類似性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鋼製物置」及び「オフィス家具」の2つを報告セグメントとしています。

「鋼製物置」は、物置、ガレージ・倉庫及び自転車置場等の製造・販売並びにレンタル収納を行っています。

「オフィス家具」は、机、椅子及び壁面収納庫等の製造・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	鋼製物置	オフィス家具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,909,298	11,132,219	34,041,517	-	34,041,517
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,909,298	11,132,219	34,041,517	-	34,041,517
セグメント利益又は損失()	2,850,384	97,287	2,753,097	975,495	1,777,602
その他の項目					
減価償却費	1,070,084	170,995	1,241,079	73,515	1,314,594

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 975,495千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費です。

(2) 減価償却費の調整額73,515千円は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費です。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	鋼製物置	オフィス家具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,488,399	11,087,460	34,575,860	-	34,575,860
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	359	359	359	-
計	23,488,399	11,087,820	34,576,220	359	34,575,860
セグメント利益	2,752,500	137,893	2,890,393	998,991	1,891,401
その他の項目					
減価償却費	1,165,817	197,210	1,363,028	76,685	1,439,714

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 359千円は、セグメント間取引消去です。
 - (2) セグメント利益の調整額 998,991千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費です。
 - (3) 減価償却費の調整額76,685千円は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費です。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事株式会社	8,947,239	鋼製物置

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事株式会社	9,221,078	鋼製物置

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	鋼製物置	オフィス家具	全社・消去(注)	合計
減損損失	2,112	297,805	121,271	421,188

(注)「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していない全社資産において、売却予定資産及び遊休資産等に区分される土地の減損損失です。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	鋼製物置	オフィス家具	全社・消去(注)	合計
減損損失	6,867	41,714	-	48,581

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
1株当たり純資産額	2,182.58 円	2,234.17 円
1株当たり当期純利益金額	60.39 円	77.56 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度48,800株、当連結会計年度128,800株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度50,098株、当連結会計年度75,467株です。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,060,602	1,362,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,060,602	1,362,268
普通株式の期中平均株式数(株)	17,562,625	17,563,900

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.35%)
取得価額の総額	1,783,600,000円(上限)
取得する期間	2020年9月24日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 取得結果

上記決議に基づき、2020年9月24日に当社普通株式1,100,000株(取得価額1,509,200,000円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得は終了しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,366	1,366	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,631	6,264	-	2026年2月
その他有利子負債(受入営業保証金)	723,572	782,149	0.25	-
合計	732,570	789,781	-	-

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しています。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しています。
3. 受入営業保証金は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しています。
4. 「平均利率」は、当期末残高による加重平均利率です。
5. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。
6. 受入営業保証金については、返済期限を特に定めていません。
7. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,366	1,366	1,366	1,366

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,579,842	16,467,623	25,830,908	34,575,860
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	408,068	693,888	1,417,822	2,014,891
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	261,192	441,688	913,044	1,362,268
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.87	25.15	51.98	77.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.87	10.28	26.84	25.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,286,961	12,455,258
受取手形	1,831,276	1,747,539
電子記録債権	1,980,407	2,038,327
売掛金	4,071,183	4,292,193
有価証券	500,100	1,500,110
商品及び製品	2,214,474	2,093,185
仕掛品	196,798	268,128
原材料及び貯蔵品	302,153	361,481
その他	235,644	276,087
貸倒引当金	8,882	9,131
流動資産合計	25,610,117	25,023,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,325,173	6,218,774
構築物	378,933	337,881
機械及び装置	3,176,549	2,915,140
車両運搬具	43,944	41,133
工具、器具及び備品	109,676	124,571
土地	11,090,300	11,494,032
建設仮勘定	64,301	1,139,320
有形固定資産合計	21,188,879	22,270,854
無形固定資産		
ソフトウェア	328,051	213,125
その他	6,129	8,096
無形固定資産合計	334,181	221,222
投資その他の資産		
投資有価証券	1,342,324	1,540,596
関係会社株式	105,000	105,000
繰延税金資産	461,486	480,310
保険積立金	888,907	899,243
その他	135,527	136,248
貸倒引当金	17	11
投資その他の資産合計	2,933,228	3,161,388
固定資産合計	24,456,289	25,653,465
資産合計	50,066,406	50,676,644

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,305,171	1,279,285
電子記録債務	4,118,894	4,043,386
買掛金	1,138,703	1,336,965
未払金	1,787,696	1,242,471
未払費用	370,663	388,050
未払法人税等	658,497	254,358
未払消費税等	190,720	330,739
預り金	218,957	222,878
賞与引当金	266,651	271,572
その他	77,485	580,630
流動負債合計	10,133,443	9,950,338
固定負債		
退職給付引当金	1,345,273	1,296,972
役員株式給付引当金	61,627	103,687
資産除去債務	2,034	-
受入営業保証金	723,572	782,149
その他	407,384	399,145
固定負債合計	2,539,892	2,581,956
負債合計	12,673,335	12,532,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金		
資本準備金	763,500	763,500
その他資本剰余金	250,270	253,374
資本剰余金合計	1,013,770	1,016,874
利益剰余金		
利益準備金	283,012	283,012
その他利益剰余金		
特別償却準備金	52,859	-
固定資産圧縮積立金	301,096	289,895
別途積立金	29,397,500	29,397,500
繰越利益剰余金	5,361,902	6,255,721
利益剰余金合計	35,396,370	36,226,129
自己株式	331,745	334,892
株主資本合計	37,210,444	38,040,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182,627	104,189
評価・換算差額等合計	182,627	104,189
純資産合計	37,393,071	38,144,349
負債純資産合計	50,066,406	50,676,644

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	1 27,543,913	1 28,138,641
売上原価	1 19,996,320	1 20,367,190
売上総利益	7,547,592	7,771,450
販売費及び一般管理費	2 5,939,962	2 6,052,705
営業利益	1,607,629	1,718,744
営業外収益		
受取利息	1 1,203	1 1,101
受取配当金	10,377	7,825
作業くず売却益	121,915	78,388
受取家賃	1 34,769	1 36,216
電力販売収益	106,443	99,766
雑収入	1 120,440	1 46,444
営業外収益合計	395,149	269,743
営業外費用		
電力販売費用	41,231	37,936
雑損失	2,480	2,020
営業外費用合計	43,712	39,957
経常利益	1,959,066	1,948,531
特別利益		
固定資産売却益	5,499	3,100
特別利益合計	5,499	3,100
特別損失		
固定資産除却損	19,703	47,484
減損損失	419,076	41,714
その他	6,322	-
特別損失合計	445,102	89,198
税引前当期純利益	1,519,463	1,862,433
法人税、住民税及び事業税	700,005	565,535
法人税等調整額	153,552	9,209
法人税等合計	546,453	574,744
当期純利益	973,010	1,287,688

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,132,048	763,500	250,270	283,012	107,697	313,252	29,397,500
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					54,837		
固定資産圧縮積立金の取崩						12,156	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	54,837	12,156	-
当期末残高	1,132,048	763,500	250,270	283,012	52,859	301,096	29,397,500

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,779,828	336,083	36,691,026	238,359	36,929,386
当期変動額					
特別償却準備金の取崩	54,837		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	12,156		-		-
剰余金の配当	457,930		457,930		457,930
当期純利益	973,010		973,010		973,010
自己株式の取得		1	1		1
自己株式の処分		4,339	4,339		4,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				55,732	55,732
当期変動額合計	582,073	4,337	519,417	55,732	463,684
当期末残高	5,361,902	331,745	37,210,444	182,627	37,393,071

当事業年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,132,048	763,500	250,270	283,012	52,859	301,096	29,397,500
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					52,859		
固定資産圧縮積立金の取崩						11,201	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,104				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3,104	-	52,859	11,201	-
当期末残高	1,132,048	763,500	253,374	283,012	-	289,895	29,397,500

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,361,902	331,745	37,210,444	182,627	37,393,071
当期変動額					
特別償却準備金の取崩	52,859		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	11,201		-		-
剰余金の配当	457,930		457,930		457,930
当期純利益	1,287,688		1,287,688		1,287,688
自己株式の取得		77,482	77,482		77,482
自己株式の処分		74,336	77,440		77,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				78,437	78,437
当期変動額合計	893,819	3,146	829,715	78,437	751,278
当期末残高	6,255,721	334,892	38,040,159	104,189	38,144,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(ただし、一部の原材料については最終仕入原価法)(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(その附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員株式給付引当金

取締役(ただし、社外取締役を除く)への当社株式及びその換価処分金額相当分の金銭の交付に備えるため、当事業年度に負担すべき株式給付債務の見込額を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式としています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」(当事業年度14,020千円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しています。また、前事業年度まで「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していた「受取家賃」(前事業年度34,769千円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた77,478千円及び「雑収入」に表示していた77,731千円は、「受取家賃」34,769千円及び「雑収入」120,440千円として組み替えています。

(追加情報)

(株式報酬制度の継続)

株式報酬制度の継続に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難であります。当事業年度においては、翌事業年度の一定期間経過後にはある程度持ち直し、当社が求める事業環境が整ってくるという一定の仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っておりますが、財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、この仮定は不確実性が高く、当感染症が一旦収束したとしても、第二波、第三波と感染が拡大することで、国内・世界経済の低迷が長期化した場合には、当社製品の需要減少等をもたらす、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期金銭債権	1,362,833千円	1,169,801千円
短期金銭債務	89,197	94,026
長期金銭債権	16,000	10,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,961,852千円	2,764,871千円
仕入高	115,493	98,736
営業取引以外の取引高	19,067	19,585

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約78.6%、当事業年度約78.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約21.4%、当事業年度約21.7%です。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
荷造運送費	1,649,076千円	1,748,993千円
販売促進費	971,978	932,539
従業員給与手当	1,192,192	1,182,612
賞与引当金繰入額	68,043	70,223
退職給付引当金繰入額	84,175	63,988
役員株式給付引当金繰入額	22,692	42,060
減価償却費	313,005	342,401
貸倒引当金繰入額	956	242

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額105,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額105,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 7月31日)	当事業年度 (2020年 7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81,595千円	83,101千円
未払事業税等	44,774	28,038
退職給付引当金	411,653	396,873
役員株式給付引当金	18,858	31,728
減損損失	753,056	724,266
たな卸資産評価損	19,828	18,057
その他	183,410	197,250
繰延税金資産小計	1,513,176	1,479,317
評価性引当額	828,416	831,815
繰延税金資産合計	684,760	647,501
繰延税金負債		
特別償却準備金	23,307	-
固定資産圧縮積立金	132,760	127,821
その他有価証券評価差額金	61,585	33,552
その他	5,620	5,817
繰延税金負債合計	223,273	167,191
繰延税金資産の純額	461,486	480,310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 7月31日)	当事業年度 (2020年 7月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略してます。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
評価性引当額の増加	3.0	
住民税均等割	1.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.35%)
取得価額の総額	1,783,600,000円(上限)
取得する期間	2020年9月24日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 取得結果

上記決議に基づき、2020年9月24日に当社普通株式1,100,000株(取得価額1,509,200,000円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得は終了しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	6,325,173	297,631	44,546	359,483	6,218,774	8,944,911
構築物	378,933	10,920	-	51,973	337,881	1,658,141
機械及び装置	3,176,549	441,719	19,618 (16,830)	683,510	2,915,140	9,263,583
車両運搬具	43,944	27,924	0	30,735	41,133	322,535
工具、器具及び備品	109,676	123,947	25,077 (24,884)	83,974	124,571	3,131,784
土地	11,090,300	403,731	-	-	11,494,032	-
建設仮勘定	64,301	2,380,894	1,305,875	-	1,139,320	-
有形固定資産計	21,188,879	3,686,769	1,395,117 (41,714)	1,209,677	22,270,854	23,320,956
無形固定資産						
ソフトウェア	328,051	20,321	-	135,246	213,125	-
その他	6,129	2,115	-	148	8,096	-
無形固定資産計	334,181	22,436	-	135,395	221,222	-

(注) 1. 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

犬山工場生産設備 923,098 千円

富岡工場社員寮 253,676 千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,900	9,142	8,900	9,142
賞与引当金	266,651	271,572	266,651	271,572
役員株式給付引当金	61,627	42,060	-	103,687

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで		
定時株主総会	10月中		
基準日	7月31日		
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞		
株主に対する特典	時期	1月31日	7月31日
	所有数		
	100株以上300株未満		自社オリジナル図書カード (1,000円相当)
	300株以上1,000株未満		複数の地域特産品、自社オリジナル図書カードの中から1品選択 (3,000円相当)
	1,000株以上	自社オリジナル図書カード (1,000円相当)	

(注) 1. 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 特別口座に記録されている株式に関する各種手続きは、日本証券代行株式会社にて取り扱いします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日） 2019年10月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年10月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日） 2019年12月13日関東財務局長に提出。

（第73期第2四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日） 2020年3月16日関東財務局長に提出。

（第73期第3四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日） 2020年6月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年10月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日） 2020年10月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月23日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社稲葉製作所の2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社稲葉製作所が2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月23日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の2019年8月1日から2020年7月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。